



ささえ愛ナレッジ・ケアマネージャ
ご利用のユーザ様 各販売店様 各位

平成21年2月

シードサポートセンター

TEL 097 - 558 - 3919

FAX 097 - 554 - 2208

URL <http://www.seedg.com>e-mail info@seedg.com

「障がい者自立支援法」21年4月制度改定について

拝啓 時下、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素より、格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

障がい者自立支援法施行後3年の見直しに伴い、平成21年4月に障害福祉サービスの報酬改定等が行われます。
大まかな改定内容を下記にお知らせいたします。

< 主な改定内容 >

(1) 平成21年4月の障害福祉サービス報酬改定について

以下、訪問サービス関係のみ

特定事業所加算、特別地域加算、初回加算、緊急時対応加算が設けられる。

重度訪問介護は30分単位の算定が可能となる。

また移動加算で二人必要な場合は二人分が算定される。

行動援護は1日最大8時間までの支給となる。

【特記事項】具体的な報酬単価、加算の額が公開されるのは、3月～4月初旬と予想されます。

(2) 国保連請求インターフェース仕様について

平成21年4月の報酬改定の影響により、インターフェース仕様の一部が変更となります。

< 各事業所様の対応 >

(1) 請求用サービスコードマスタ、及び、決定用サービスコードマスタの更新が必要になります。

【注意】現時点(自立支援請求システムVer4.2*)での2009年4月以降分データの入力について

4月以降の情報について、サービス提供実績(実績取り込み)から請求事務については、必ず、バージョンアップ後に実施して下さい。

< 弊社「自立支援請求システムVer4.3」の対応 >

(1) 請求用サービスコードマスタ、決定用サービスコードマスタ改訂版の作成、ご提供を行います。

(2) 上記、「主な改定内容」に沿った請求様式に対応できるように致します。

出荷開始は、4月下旬を予定しております。

< 提供費用について >

今回の改定は、皆様から頂いております保守費用で対応することが困難です。

恐れ入りますが有償にてのご提供とさせていただきます。

なお、提供費用については個別にご案内申し上げます。

これからも弊社はお客様のご期待に添うべく今まで以上に努力して参ります
今後も、変わらぬご愛顧を賜われますようお願い申し上げます。



敬具

* ご不明な点がございましたら、シードグループ・サポートセンターまでお問い合わせください。